

○議長 小田 武人君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

それでは事前に通告いたしておりました一般質問通告書に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

まず、件名でございますが、元気なまちづくりについてでございます。要旨といたしまして、高齢社会の到来など、社会の急激な変化に対応していくため、国は地方自治体に対してさまざまな指導を行っている。その一つに地方創生事業がある。このいかんによっては、自治体の存続にかかわることであり、どの自治体も知恵を出し合って取り組みを行っていると考えます。芦屋町は近隣市町に比べ大変厳しいものがあり、成功するか否かは住民との相互理解、信頼関係が重要であり、視察した岩手県の西和賀町では、自治体の加入率が 100%であるということで、環境の違いや意識の違いを思い知らされました。

事業成功の鍵となる情報提供や目標設定をわかりやすくし、官民ともに協力して、厳しい時代を乗り越えていくために、これからの課題となる人口問題、財政運営や資源の効果的活用に合わせて、自治体活動のあり方について以下の点についてお尋ねするものです。

1 点目が、人口増加対策として、今後、どのように進めていくのかということで、まず①人口増加対策を行ってきたが、どのような効果を得たのかについて御説明をお願いします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

26 年度からスタートしました定住促進奨励金による人口増加という視点で話しますと、26 年度が 28 世帯 103 人、27 年度は現在審査中ですので見込みになります。数字的には若干上下あるかと思えますけど、新規分としましては 46 世帯、約 170 人となっています。合計すると、この 2 年間で、74 世帯、273 人の方が、芦屋町に戸建て住宅を購入して住んでいることとなります。このうち、町外からですね、転入者として来られましたのは、21 世帯、64 人の見込みとなります。

また、浜口町営住宅跡地を売却、数年前しましたが、この件につきましても、全体としては 34 世帯、122 人の定住となっております。うち 10 世帯、31 人は、定住促進奨励金対象者で人数的には重なる部分があるのですが、いずれにしても、この跡地につきましても町外からの転入者の人数としましては、14 世帯、50 人となっております。

このように、着実に町外からの定住者、またはこのまま芦屋の地に住み続けるという人は増えています。今後は、現在、策定中の地方創生の総合戦略の中で、芦屋流の移住定住策が検討され

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

ていますし、後期基本計画の中でも、芦屋町空屋等対策計画に基づいて、空家バンク制度の創設も検討されています。この効果が一時的なものにならないよう、継続的な取り組みが必要と考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

ただいま、御説明を受けました人口増加対策として、何と申しますか、二十六、七を合わせまして、合計で 450 人ぐらいの効果があつたということですが、やはり、そういったところをやった中であっても、2 カ年の中での減少率、やはりこれは微減傾向というのは続いているのではないかなというふうに考えているんですけども、これ自身がですね、主に出て行くその原因と申しますかね、そういったところの分で、ある程度データのものがございませうか。出て行く要因の主なやつ。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

現在、総合戦略の中で、人口ビジョンを策定するところですが、その分析の中で出ているのがですね、やはり 10 代から 20 代の男性の転出が顕著になっているということで、就職に際してまたは、学生も含めてでしょうが、町外に出て行くというのがわかっております。意外と町外に出て行く先がどこかと言いますと、八幡西区、それから郡内の各 3 町、これが極めて多いというのが特徴的でしたので、今後、転出する方の対策としては、仮に北九州市内、この近辺に仕事先があるとすればですね、芦屋町であろうが八幡西区、遠賀郡 3 町であろうが、この十数キロ圏内ですので、遠くても 20 キロ圏内ですので、やはり新たな施策なり取り組みをすればですね、何とか定住策、このままこの町に住んでいただけたらとか、逆に言ったら町外、そういう方々も逆にこの距離なら芦屋町に住んで通勤網の整備だとかですね、いろいろな取り組みをすれば可能性等あるんじゃないかなということで、特徴的にはそういう年代の男性の転出が多いということでございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

今まさに私がですね、感じているところ、いわゆる働く場というのがですね、この近隣に比べて少ない。そして交通の利便が悪いというところで、実際に働きに行く場所を求めて、他市町村

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

に出て行っているんじゃないかな。私の知っている方も、やはりそういった面で、「歳をとってきたときに、やはり芦屋町はなかなか、そういった面で住みづらいもんね。」という意見を何件か聞いたことがあります。

この人口問題に対しては、前回、内海議員からもいわゆる出生と死亡というところの部分で、発表され、またこのところで、どういった戦略があるんだろうかというところで、実は何かないかなと考えたんですけども、やはり芦屋町として、行っていく人口増加対策という部分の中では、やはり限りがあるのかなと。それよりもある意味、人口増加対策にこだわることなく、やはり住んだ人が住みやすい町、それによって芦屋町としての付加価値が上がったときに、老後はここで住みたいなというふうな転換も一つの考え方じゃないかなと思っているわけです。

そこで、やはり、元気な芦屋町というところでいったときに、そこにどうしても過疎化じゃなくて、人口増加対策というのは非常に重要なんですけども、そのこのところの部分ですね、②といたしまして、行政面積が狭い中で土地の有効利用を図るため、農地などの規制緩和等が必要と考えますが、そういった考え方がありますかということで、お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

まず、農地についてお答えします。農地を農地以外のものにすることは、農地法により規制されていますので、町が規制緩和を行うことはできません。

手続については、農地以外のもの、例えば、駐車場、資材置場、山林、宅地、道路などに転用するときは、農業委員会の許可や届け出を行わなければなりません。農業委員会は審査を行い、県に意見書を提出し、県知事が許可することになります。

なお、農用地区域内の農地、いわゆる青地については、原則、転用は認められておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

一つの事業ということで思い描いたのがですね、昔、山鹿にあるモリタの山が、花美坂というところを、土地区画整備組合のもとに進められました。そうした中、やはり減少していくものが一時期、横ばいの状態で食い止められたといったところがありましたので、一応そうすると、やはり相当の調整といいますか、そういったものが必要になってまいりますけども、そこまでのことを考えないで、一つの人口増加対策、いわゆる雇用の場の確保をすとか、そういったところの範囲でこの人口増加対策というのを考えているのかどうかの確認でございますけども、それは

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

いかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

企画のほうから土地利用に関しまして、一言御説明します。

町の土地利用に関しましては、町の将来を見据えて土地利用計画だとか、それに基づいて都市施設の整備などをまとめた都市計画マスタープランというものが基本になります。28年度、来年度ですが、都市計画基礎調査、それから29年度におきましては、都市計画マスタープランの見直しというものを実施する予定ですので、その中で地域特性に応じた土地利用等の見直しについても全体計画として検討されるということになります。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5番 刀根 正幸君

この関係の部分については、人口増加対策として、ある程度見直されていくといったところで了解いたしました。

次に2点目といたしまして、27年度の市町村要覧というのがあるんですけども、この中で人口、行政面積ともに大きい遠賀町と比較し、芦屋町の財政規模と職員数についてお尋ねいたします。

まず、①といたしまして、芦屋町のほうが、職員数、物件費が多いのはなぜでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

職員の数について、お答えしたいと思います。

平成27年度の市町村要覧に掲載しております26年4月1日現在の普通会計の職員数は、芦屋町が110人、遠賀町が102人となっております。芦屋町のほうが8人多い数値となっております。遠賀町とは行政機構や系の事務分掌等が異なりますので、一概には比較できませんが、26年4月1日現在の職員数の比較で、芦屋町のほうが職員数が多い部門としましては、総務部門では、人事係が1人、契約管財係が1人、総合政策係が2人、福岡県市町村支援課のほうに実務派遣という形の中で職員を1人派遣をしているような状況です。

主な理由としましては、芦屋町では人事係に職員厚生会の事務局があるとか、契約管財係は技術職員を配置していること、定住施策等の推進のため総合政策係を設置していること、職員の人

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

材育成のため 24 年から 26 年までの 3 年間にかけて、1 名ずつ福岡県市町村支援課に職員を派遣していることがあります。

次に、商工部門では、商工観光係が 1 名多く、これにつきましては、芦屋町の砂像展の事業の推進等によるものでございます。

次に、土木部門ですが、町営住宅係が 2 人多く、これにつきましては、町営住宅の管理戸数の差によるものという形で考えております。芦屋町では 797 戸、遠賀町で 164 戸という形の中で差がございまして、その分多いという形になります。

最後に民生部門では、高齢者支援係で介護事業の充実のために保健師を 1 人多く配置をしている状況でございます。

なお、27 年 3 月に総務省が公表しました、26 年 4 月 1 日現在の類似団体別職員数の状況におきましては、芦屋町の普通会計の人口 1 万人当たりの職員数は 74.44 人で、全国の類似団体 78 団体あるんですけども、13 番目という形の数値となっております。

また、定員管理調査における定員管理診断表では平均値と比べて 19 人少ないという結果となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

物件費の件についてお答えいたします。

平成 26 年度決算の地方財政状況調査、いわゆる決算統計ですけども、この数値において、物件費の額を遠賀町と比較した場合、芦屋町は 11 億 5,600 万円で、遠賀町は 10 億 8,900 万円となっております。芦屋町の方が 6,700 万円ほど多くなっております。この決算統計において物件費に計上されるものは、消耗品や光熱水費などの需用費、委託料や賃金などになりますが、この物件費の内訳について、遠賀町と比較すると、賃金が遠賀町より多くなっております。賃金には、臨時職員の賃金、共済費などが集計されますので、臨時職員の人数が遠賀町より多いことが要因であると考えられます。具体的には、芦屋町には芦屋釜の里や歴史民俗資料館を初め、多くの施設があり、これらの施設に多くの臨時職員が配置されております。また、学校教育においても、芦屋町独自の教育施策であります少人数学級や小中一貫教育などを展開しており、臨時の教員が多く携わっております。これらの経費が物件費に集計されますので、遠賀町より物件費の額が多くなっているものと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

今、遠賀町よりも多い理由という形の中で、るる述べられましたけども、いわゆるこの市町村要覧というんですかね、この中で、人口比の中で例えば、桂川町とかいった形になると、職員数も少ないし、総予算も少ないといったところがあるわけですが、ただその中で、社会教育施設等に関する賃金というんですか、そういったところで差が出るとはなかなか考えづらいんですが、今、学校教育についても、何かいろいろなことをしていますしというところの御説明があったんですが、具体的に、ちょっとその内容がわかりましたら、御説明お願いしたいんですが。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

お答えします。

芦屋町が行っていて、遠賀町が行っていない施策の主なものということで、小学校 4 年生までの 35 人学級。小中一貫教育推進支援員、これは講師ですね。それから特別授業であるイブニングスタディ、それから不登校対策指導員などを行っており、このあたりで大きな物件費の差が出てきているということになります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

今の御説明の中で、さらにお尋ねしたいんですけど、これ、全部臨時職員ですか。物件費で上がってくる内容。

○学校教育課長 岡本 正美君

全部臨時職員でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

そういたしますと、前回いわゆるこの学校教育、私、基本的に前の一般質問でも、やはり時代を担う子供たちをつくっていくためには、予算は何ぼでも、それは黒山町長時代の話も入れて、説明したことがございます。ですけども、やはり、一つのやはり施策というのは、何と言いますかね、効果と言いますかね、やった結果というものがあ程度ついていかなくちゃいけないと思うんですが、前の御説明のときに、学力テストの話等もありました。その辺について、かなり芦

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

屋町というものが他の、今、ここ遠賀町と比べて、財政的な部分を比べているんですけども、比べて低いような御説明があったと思うんですが、その辺のところは効果として出ていないということなんでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

義務教育における教育というのはですね、確かに学力というのは大事であります。ただ、子供たちに学力を伸ばすだけの教育ではありません。当然、ルールを守るとかですね、それから集団生活の中でどういった生活を行っていくかと。社会に出る前の基礎を築くということの教育を行っているものであります。確かに芦屋町独自の施策ですね、今、言った 35 人学級を初めとします 27 年度予算で約 3,000 万ほどの予算を当初予算でつけております。そういった中で、費用対効果ということになったときに、それぞれの部分で学力がどうかとなかなか言えない部分があります。学力につきましては、学校現場だけではなくですね、ある大学の先生が言われるには、「家庭学習も大事だよ。」というようなことの中で、学校と家庭が一体となってしていかないと学力は上がらないということを指摘されております。そういった中で、今後も学校とですね、家庭と一体となるような形で学力向上に努めていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

もう 1 点、確認しておきたいんですが、こういったところの、例えば学力テストがありました。そここのところの部分では、やはり何が問題でしたと。やはり、親から見ると子供の成績がいい、家庭の中できちんとしつけもされているという形の中が子供に対して一番望むところの分野ですよ。ところが行政としていろいろな取り組みをやっている。けども、結果がついてこないところの部分、そこに何らかのその隘路といいますかね、見えない分野、例えば、お互いの情報交換とか家庭と学校との問題とか、いろいろな要素が考えられてきます。一旦落ちた、いわゆる学業というものを上げていこうとしたときには、一気に上がりません。これはもうピラミッドと一緒にですから、基礎のところをしっかりあって、そして段々登っていくケースが高くなっていくと。そうすると、基本的にそここのところの分をお互いにどうしたら一番いいのか。これは予算を握るところは執行部、いわゆる町長部局でございますのでね、これを伸ばしたいという問題が出たとすれば、当然に町長部局のほうに話をしなくちゃいけない。その辺の、いわゆる意思疎通と申しますかね、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

この各、例えば教科のですね、弱いところ、領域どういったところが弱いかというのは各問題の正答率の関係で、先生方はこういったところに力を入れないけないというのは把握されて、授業に生かされているというふうには聞いています。

それとですね、学力の二極化というのがあってですね、家庭の経済力の関係で、学力の二極化ができています。よくできる子とよくできない子と、将来にわたる中学校以降のですね、高校、大学においても二極化が進んでいるという状況があります。先ほど言いました家庭学習においても、家庭で勉強できるような家庭環境にあるのかということも問題だろうと思います。そういったことも含めてですね、子供たちのために保護者の方がどうやって子供を育てていくということも大事だろうと思いますが、予算関係につきましては、当然、こういったその学力になかなか結果が表れない分もあります。ただ、芦屋町としては、教育施策として他町と違った内容の取り組みをしているということが続けていくことが大事だろうというふうに思っています。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

確かにですね、継続は力というところで、先に伸びてくる子というものをですね、今の学校教育現場の中で、以前は心技体というものから、現在では知徳体という形に変わってきております。しかしながら、やはり人間形成というところで考えていたときに、芦屋町の家と遠賀町の家と差があるとは考えづらいですね。そうするとそこにはやはり、子供に対してどのようなかわりをやっていったか。

例えば、これは私の体験話の中で、実際に起こったところの分を言ったほうがわかりやすいかもしれないので、例を挙げます。私自身、恥になることなんだけど、自分の孫が、実は、浜松で今、いるんですけども、やはり、なれたところの部分で、あまり勉強に興味がなかったといったところで、ある程度親も好きな放題させてた。ところが家に遊びに来ました。そのときに、孫のほうに悩んでたから、「どうしたの。」ということを知ると、実は、「父さんから怒られる。」ということで、聞きましてね、「成績のことだったら心配しないでいいよ。」って。私のところの分、私自身が知恵遅れに近かったんでしょうけど、小学校のときのテストが0点ばかりなのよ。だけど、「おじいちゃんもこの点数でね、ここまで社会の中で頑張ってるよ。」と。だからということで、それが1年前。帰って安心したかどうかはわからないけど、勉

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

強しでしたら、かなりのところまで伸びてきました。だから、それはやはり自分自身が自分の力を信じてね、どこまでやれるか、いわゆる子供と家庭、先生と子供の関係、そういったものまで含めてメスを入れないと、何ぼ予算を追加したから、やり方を変えたからということにはならないと私は思っております。

私も今、恥ずかしい一面をちょっと出したけども、一番わかりやすいかなというところを出しましたけども、今後、やはり子供たちが伸びていくきっかけ、それは、私は小学校 4 年のときに図書係という格好で、そこをさせていただいて、本になじめたというところがありましたし、その機会、その機会であると思います。そういったのを先生、教育委員会としては、やはり子供たちの一人一人の個性というんですかね、それを大切にして、やはり一つの成果というんですか、それを上げていただきたいなというふうに思います。そういった内容の部分ではですね、やはりべき姿というのをですね、部局のほうに相談していきながら、そして子供たちが全体として伸びていく、そのための教育を学校教育の場でですね、やっていただきたいなというふうに思います。

○議長 小田 武人君

刀根議員、一般質問通告書の内容と話がずいぶんそれていっておりますので、（発言する者あり）本題に入ってください。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

次にですね、2 点目に入らせていただきますが、最小の経費で最大の効果を上げるということが、私たち自治体職員に求められるわけですが、実際に住民の目線で考えてみたときに、今の犬伏のチビッコ広場の公園の中で、やっぱり枝が伸びたりとか、中の整備がなかなか行き渡らないという部分があって、そうした場合には、基本的には自治区の中で処理すべき内容と捉えてたんですけど、その辺をわかりやすくちょっと説明していただけますでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

環境住宅課が所管する町内の公園というものは、都市公園法に基づく公園が 16 カ所、町長の許可を得て地域が設置するチビッコ広場、これが 15 カ所、それ以外の公園が 15 カ所、合計 46 カ所ございます。これらの公園の管理につきましては、都市公園法等に基づいて設置した公園については、除草及び清掃につきましては、町が老人会に、それと樹木の管理については造園業者に委託して維持管理を行っております。

お尋ねのチビッコ広場につきましては、チビッコ広場設置及び管理に関する取扱要綱というも

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

のに基づいて実施しておりますので、チビッコ広場は、地域の方が町長の許可を得て設置しておりますので、通常の管理につきましては設置者、つまり地区の方で管理をしていただいておりますが、広場内の遊具とか砂場、フェンス、こういった設備の補修等につきましては地区の要請によって町が実施しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

今、ちょっと聞きそこなったのですが、樹木の管理については、チビッコ広場のね、例えば大きくなって、もうどうしようもないよといった木がありますよね。ああいったのは区の部分ですか、それとも行政のほうが対応するべき内容なんでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

チビッコ広場につきましては、その個人の土地の広場もございますし、町の町有地でチビッコ広場を設置しているところがございます。町有地の場合ですと、町の所有物になりますので、町で大きな伐採とかいうのはできますけれども、個人の土地の樹木等につきましては、その所有者の方の許可等が必要になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

わかりました。私自身が認識不足というのもありましてね、地区の中で、町有地にある樹木、クスノキなんです、それを切ったというのがありますけども、今後そういった部分がありましたら、お願いに上がりたいと思っております。また、その他の公園といったところについては、貝掛議員も御説明ありましたけども、やはり定期的な見直しとか見回りとか、そういったものは行われているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

前回の貝掛議員さんの質問でもございますけれども、町内にあります 16カ所の街区公園等につきましては、設置後約 30 年から 40 年とかなり年数も経っていますので、樹木等もかなり生

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

い茂っております。それで今年度に 4 公園、それと次年度以降また 4 公園ずつぐらい大きな樹木の伐採を計画しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

前に、町長の言葉にありましように、「町に入ると公園を見るとわかる。」と言ったことがありました。やはり適切に管理をすることによって町の顔が見えるということになると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

それから 3 点目に、経費節減のため、給食センターなど、ソーラー設置を考える必要はないでしょうかという問題に対して、どのように考えておられますでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

太陽光設備については、設計の段階で検討しましたが、全体の電気料金約 1, 3 0 0 万円の 1 割未満の電気料金を補う程度であったことや、太陽光の整備に約 9, 0 0 0 万円、1 0 年から 1 5 年で発生する機器等の取りかえとして、約 1, 5 0 0 万円かかるため、費用対効果の観点から、新給食センターにおける整備を見合わせております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

今、大君地区にですね、メガソーラーというものが設置されているんですけども、これが約 4, 7 0 0 キロワットということで、年間に約 1 億 5, 0 0 0 万ぐらいのものが入ってきますよという説明を受けて、これはいわゆる経常経費を少なくする一つの手法じゃないかなということで、提案した次第です。かなりのですね、今、能力が上がっているみたいですから、再度、いわゆる経常経費をいかに落としていくか、これがやはり一つの、次の項目に入ってくる身の丈に合った財政規模をどのように考えるかという手法でもありますので、もう一度検討していただきたいと思います。

と申しますのも、ある意味、学校給食という格好で捉えたときに、全部そのせっかくできた施設の、もう使わないというふうな格好に、クーラー等使わないということにならないように。これ、実際に今回、私が広域のところに行ったときに、あそこが火葬場をやりかえているときに、

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

ものすごく経費が高くなったということから、使用料料金を倍にしてということでも、かなり使用するのに厳しい状態みたいです。ですから、やはり方法がないのだったらあれですけど、方法があるのであれば、それが最小の経費の中で収まるような工夫というのがあるんじゃないかなと考えております。

財政の問題で最後ですが、これからの身の丈に合った財政規模をどのように考えておらっしゃるかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

はい、それでは、身の丈に合った財政規模というところですけども、自治体の財政規模につきましては、人口や行政面積に限らず、地理的、歴史的要件をはじめ、産業構造など、さまざまな要件によって異なってきますので、身の丈に合った財政規模というものがどのようなものか定義することは、大変難しいのではないかと考えておりますが、一つの指標としまして、総務省が集計しています類似団体別の財政指数表というものがあります。この中で芦屋町は、類型としてⅢ－２というものに分類されておりますが、これに分類されております類似団体の歳出総額を指標としまして、人口一人当たりの額を、芦屋町の人口に換算しますと、約 7 8 億円という数字になります。これに対しまして、芦屋町の平成 2 5 年度決算における普通会計ベースの歳出総額は 6 9 億円、また、平成 2 6 年度決算においては 7 1 億円となっております。平成 2 6 年度については、給食センターの建てかえなどを行っております。それぞれの年度の事業内容によって、歳出総額が大きく増減する場合がありますので、一概には言えませんが、これら類似団体の数値から見た場合は、現在の芦屋町の財政規模としては、身の丈に合っているのではないかと考えております。

なお、今後につきましては、人口の減少が見込まれます中、財政規模も縮小していくことが想定されますけども、将来の財政状況につきましては、財政シミュレーションによって将来の見込みを適切に把握した中で、財政運営に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

それでは、3 点目に移らせていただきます。自治区活性化補助金を交付し、自治区の加入率を高める施策を行っておりますが、その効果はどのようになっていますでしょうか。

○議長 小田 武人君

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

自治区活性化交付金につきましては、地域社会における住民の福祉の増進及び連帯意識の高揚を図るため、芦屋町区長会または自治区が行う地域活性化事業に対して交付金を交付することを目的として、平成 22 年度から実施しています。

交付金の額は年額 700 万円で、対象事業として、地域コミュニティの醸成や自治区加入促進、環境衛生など、さまざまな事業を区長会や自治区が活用することができます。

自治区加入率については、平成 27 年 4 月 1 日現在で 61.7% となっており、他町と比べて低いものの、25 年度からの 3 年間については、ほぼ横ばい状態となっています。これは、自治区活性化交付金や 24 年度からの一般コミュニティ助成事業を有効に活用した成果だと考えられます。また、26 年度から自治区担当職員制度を新たに開始し、自治区活動の支援も行っており、住民と行政の協働が徐々に確立されてきていると思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

私がここで出しているといったころの部分ではですね、実際は芦屋町の自治区加入率が低く、じわっとですけど、低くなっているんじゃないかなというふうに捉えているんですよ。そうした場合に、やはり自治区というものに対してある意味、行政と一体となった活動、自治区に加入していくための加入しない方に対するデメリット、そういったものを与えないと何ぼこのような活動をしても、なかなか乗ってこないといいますか、住民の方が。そういった状況はもう既にあるんじゃないかなというふうに考えているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

一朝一夕に加入率を上げることは困難と思っています。よくある意見として、区に入っていない人に「各区のゴミステーションを使わせないようにできないのか。」、「町の広報誌は各区で配布し、加入していない人には配らなくてよい。」などのペナルティを与えるようなことがよく出てきますが、それでは行政サービスの低下につながり、現在、町が定住促進策をいろいろとしている中、逆行していくと思います。

まず、今、行っている活性化交付金などを活用し、自治区自体を活性化することで、地域コミュニティの醸成を図ることが先決であると思います。地域の方々が顔なじみになり、自分たちの

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

地域が明るく安全で暮らしやすくなれば、自然と共助意識も高まるのではないのでしょうか。

また、26 年度から自治区担当職員制度を始めて、今年度、ステップ 1 の 2 年目となっています。ステップ 1 では住民と職員の交流、人脈づくりを、ステップ 2 では地域の課題等の発掘及び解決方法の検討、ステップ 3 では住民と職員が協働でまちづくりを推進するための計画の策定など、ステップ 5 まで順を追って将来的な地域のあり方を見据えた「協働のまちづくり」をつくるために、町職員が支援していくことになっております。

このようなことを継続して行うことで、加入率も自然に回復していくと思っています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

確かに職員担当制度というのはですね、今、2 年目で来年から 3 年目というのはわかっておりますけれども、そんなことを言われてられないぐらいの状態というのが既に自治区の中であるんじゃないかな。

例えば具体的に言いますと、一つの活動、これ、今、地域福祉の充実とか、そういったところの部分でやっていくのは、現在加入されている方が中心になってやっている事業ですよ。そうすると、これが、要は 50% 割った事業の中では、少ない人数の中で過大の負担がかかっているという現状じゃないかなというふうに私は感じております。ですから、そのところの部分で少ない人数で従来どおりの負担をやっていきますよとなると、逆に言えば自治区そのものに過大の負担化がかかっているということなんです。言っている意味わかります。極端な話、100 名の面倒を見ていた方が区に入っているのが、30 名としますよね。そうしたら、30 名で 100 人のところの分を見なくちゃいけないから、加入率が低くなればなるほど入っている方々に負担がかかりますよという意味合い。入ろうという格好のところ部分でやはり何らかの行政指導的な、いわゆる例えば、広報に載せていくとか、もしくはそういったところの部分で、ペナルティという言い方は、これは防府市の中ではね、ゴミの回収すら、もう自分たちで入ってない方はやってくださいといったこともありましたし、広川町に、これ職員担当制をやっているところについては、基本的にもう入るのが当たり前でしょ。苦情が入ってきたら、その苦情に対して自治区の職員の皆さんが、「入るのが当たり前だから入らないあなたに問題があるでしょ。」というぐらいの強い姿勢で対応しているということです。私は、やはりこれからの自治区活動という格好で、そういったところを見ていくときに、行政的な支援、あわせてこれ、少ない人数でそういったものを負担していく、そういったところで、前回、川上議員が組長手当というところの部分で、出されました。現在、出しているところは、各区でばらばらです。ですけれども、その金額

平成 27 年第 4 回定例会（刀根正幸議員一般質問）

を負担することすら、結構厳しい状態になりますよというところの分が言いたいんです。ですけども、それをなくすと、今度は「私は組長も嫌よ。」みたいな変な言い方ですけども、ボランティアなんだけど、ボランティアじゃ実質ないんです。一つのところをつないでいる部分がありますので、そういったものを一応 3 カ年だったら、3 カ年という限定した中で、その分を支給し、その間にできるだけ、幅広い活動をして、そしてその中で町の皆さんと一緒にね、活動しましょうよ、そういったものの考え方もあってもいいかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。これは、町長のほうから御説明していただきます。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

そもそも、結局、自治区に交付しております 700 万円というのがあるわけですが、先日の一般質問も川上議員のほうから組長手当という話が出たわけですが、これをやりますと、非常にまた昔の芦屋に戻るというふうに私は危惧しておるわけですね。そもそも自治区とは何かというところから入ると非常に難しい問題になろうかと思いますが、単純に組長になったからお金というようなふうでいいのかなというふうに自問自答してしまうわけでありまして。そういうふうに自治区活性化資金というのは、どうぞ区長さん方に何もこのことにつきましては、いろいろこれに使ってください、あれに使ってくださいというようなことは言いません。自治区のほうで、区長会さんでみずから考えられて、みずからその自治区活性化とは何か。それから、区に入られてない方をどうすればいいかということに、大半の方が区長会のほうで、正副会長さん、リーダーシップを発揮していただいて、前々からそういう形で随分御努力されていただいておりますが、やはり自治区というのは、みずからですね、努力をすべきであって、行政はあくまでも一生懸命いろいろな形の中で、バックアップさせていただきますが、やはり、そうすると、昔のまた芦屋に戻る、区長手当やりますよ、組長手当までありますよ。じゃあ行財政改革でそれをもうやらなくなったときに、一時、何で組長手当やらんのかとか、俺はやめるとかですね、そういう荒廃した心になってしまう。本来のやはり自治区というものをまず見つめるべきではないかと思っておるわけですが。組長手当がどうのこうのというのはちょっと、後は自治区で考えていただく問題ではないかと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

これ自身がですね、確かに昔に戻るという考え方にはならないんですね。一つの地区の支援と

いうところの部分で考えていただくと、限定つき 3 カ年であれば、3 カ年ということの中で、その間の一定の率にならないところの部分については、組長手当は切りますよと、それはもう手段の問題だと思っておりますので、これはまたじっくりと考えながらですね、進めさせていただきたいと思います。

ただ、言っていますように、一つの全体の活動を例えば 100 人おったところの部分に対して、これが 30 人で行いますよという格好になると、30 人のところの、いわゆる地区としての負担も厳しいですよという実情を知っていただきたかったんです。基本的に、確かにおっしゃられますように、任意団体であり、ただそのところで行政に対する、やっぱり支援というかな、これもないとですね、自治区の活動そのものもなかなか難しいと。まして、今、高齢社会が出て、地区に下りてくる事業はどんどんふえてくる。そうすると、そのところでやるのは例えば区長一人じゃないんです。組長もあれば、その間の役割を持った人が全部ボランティアで来るわけですよ。そうするとある意味、大きな組織の整った区、それはそれで活動できます。ところが、そうでないところは財政負担等ができないから、区費の値上げとか、そういった格好のところに行かざるを得ませんので、これはまたおいおいですね、実情というものを知らせていただき、そして、一つの学習活動といったところの中で、捉えていければいいかなと思っております。

次に、各種団体、子ども会、婦人会、老人会の加入率を上げていくための方策はどのように考えておらっしゃるでしょうか。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、生涯学習課からは子ども会及び婦人会への対応について、お答えさせていただきます。

まず、子ども会及び婦人会の加入状況でございますが、27 年度当初で子ども会は 10 地区 313 人、婦人会は 12 月現在で総会員数 65 名で 4 地区の支部と個人会員で組織されております。

生涯学習課におきましては、子ども会育成会連合会及び芦屋町婦人会に対し、こちらは連合組織ですが、各団体への運営費補助金の支給を、また各地区子ども会に対しましては、芦屋町地区公民館関係補助金交付要綱に基づき、子ども会運営費補助金を支給させていただき、加入者促進を含め各団体の活動に役立てていただいております。

また、補助金支給のほかには、婦人会に対してはボランティア活動センター登録団体として活動支援や相談対応を、また、子ども会育成会連合会に対しては指導者研修会の開催やイベント実施支援を行い、少しでも各団体への活動が活性化するように、活動状況の情報発信や事業のお手

伝い、活動の場の提供をしております。

加入率を高めることにつきましては、それぞれの団体や各区役員の皆様、そして我々職員も大変苦慮している状況ですが、正直なところ、各会、各地域及び個人において、少子化や個人の価値観の多様化といったさまざまな事情があると考えております。加入促進対策については、各会の意見及び意向を伺いまして、地域及び個人の実情、活動への考え方を尊重しながら取り組む必要があります。引き続き補助制度、支援体制を継続していくとともに、各会に対しまして研修などの情報提供や各会の活躍についての広報宣伝、そして組織の必要性についての啓発活動などを行い、支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉課で支援しております老人クラブの現状について、説明させていただきます。

芦屋町には、27年4月1日現在、19の単位老人クラブがございまして、726名の方が加入されておられます。単位老人クラブの数は前年と変わりませんが、加入者数は全体で前年より12名ふえております。また、60歳以上の方が5,187人が老人クラブの加入対象者となりますので、芦屋町における加入率は約14%でございます。

次に、行政による老人クラブへの支援について説明させていただきます。

老人クラブへの支援については、活動支援を目的とする補助金の交付をはじめ、盆踊り大会やスポーツ大会の開催支援のほか、その他相談に応じてさまざまな支援を行っております。

加入率を高めていく方策については、老人クラブと相談させていただいた上、次の取り組みを行っております。

まず、加入促進の周知ですが、町のホームページでの周知のほか、11月15日発行の広報あしやの表紙を飾らせていただきましたように、広報紙による周知、加入促進、敬老会の時には、前面のスクリーンに老人クラブの活動を映し出して老人クラブの周知、加入促進を図っております。

これ以外にも、単位老人クラブで加入促進を図るためのチラシの作成などの支援、老人クラブの設置を検討している自治区との調整などを行っております。

また、福祉課へ相談に来られた際は、いろいろなアドバイスも行っており、老人クラブが円滑に運営でき、一人でも加入者がふえるように心がけております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

刀根議員。

○議員 5 番 刀根 正幸君

やはり、自治区の加入率の低下にあわせて、各地縁団体と申しますかね、それも停滞してきているんだなというのを聞きしながら、前に質問したところからですね、さらに悪くなってきているという状態は見てとれます。ですから、そこで私は、やはり新たな発想、これが必要なと思います。もう時間もありませんので、最後にやはり、町が元気になっていくという形の中では、そこに住む人が元気になることがまず大事です。そのために、最初からできないというのじゃなくて、それをつくっていくためにはどのようにしたらいいのか。今まであったものの考え方を変える、転換する、これ、チェンジっていうんですかね。もう一つチャンスというのが必ず、その部門、その部署、その部門で出てくるわけですね。そのチャンスを捉えて、それらをやっていくことによって地域の、そのまずはですね、地域を支える、活動を支える、これがベースになるのが、私は地縁の子ども会であり、婦人会であり、老人会であると思っていますから。そして、それを全体的に支えるのが一般住民であると。その中間層が軽くなってしまっているから、抱えるほうも軽くていいやみみたいな形になってしまっているんじゃないかなと。ですから、今言った、チャレンジ、チェンジ、チャンスという格好の三つのキーワードをですね、生かしながら、そして芦屋町が住民から信頼され、納得された中で、住民目線に立って、そして、評価をきちんとしていただきたい。その評価をきちんとしてすることによって、今まで出てきました学校の分もそうですし、地域の部分もそうですし、全部がですね、やっぱり最初これできていたのが、何でそうなったのか。その原因追究がですね、やはりやった上で、町として方向性を出し、それを団体に下ろしていくといったところが必要じゃないかなと思いました。

長々となりましたけども、やはり最後にですね、芦屋町がいつまでも元気で、そして昔のような活力ある町とするためには、そこで住民の皆様とともに進めていくことが大事だなというふうな考えました。

以上をもって一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。